

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた「たかまつ創生総合戦略推進計画」

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県高松市

3 地域再生計画の区域

香川県高松市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

国勢調査に基づく本市の人口は、2020 年現在、41.7 万人である。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1980 年の 91,220 人をピークに減少し、2020 年には 54,187 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1980 年の 37,172 人から 2020 年には 119,955 人と増加の一途をたどっており、老年人口が年少人口を上回る状況が続いていることから、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1995 年の 282,408 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 243,354 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 2005 年の合併以後、2008 年の 4,125 人をピークに減少し、2021 年には 3,076 人となっている。その一方で、死亡数は 2021 年には 4,580 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,504 人（自然減）となっている。

特に 2022 年には出生数が初めて 3,000 人を下回るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による死亡数の激増も相まって、より「自然減」が顕著になっている。

社会動態をみると、2020 年には転入者（13,836 人）が転出者（13,228 人）を上回る転入超過（社会増）の状況が続いていたが、2021 年には▲334 人の社会減となっている。2022 年には再び転入超過に転じたが、転出者数は増加している。

人口減少、少子・超高齢化が進行する中、本市においても、東京都を始めとする大都市圏への人口流出が課題であり、特に若年層が、就職や進学に伴い、県外へ流出する状況が顕著となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2035年に本市の総人口は40万人を下回ることが予測されており、人口減少と少子・超高齢社会の進行は、社会経済活動の担い手の減少や社会保障費の増大等、様々な課題をもたらすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

【基本目標】

人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松

暮らす人、訪れる人、それぞれが Well-being な心地良さを感じるとき、高松は国内だけではなく、国外からも認知され、注目されるまちとなる。

そんな魅力あふれる「世界都市」を高松は目指すため、次の6つのまちづくりの目標のもと、各施策・事業を重点的・戦略的に推進する。

- ・まちづくりの目標1 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちを創る
- ・まちづくりの目標2 人を育み、多様な生き方が尊重されるまちを創る
- ・まちづくりの目標3 魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまちを創る
- ・まちづくりの目標4 安全・安心に暮らせるまちを創る
- ・まちづくりの目標5 都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまちを創る
- ・まちづくりの目標6 さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまちを創る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する地方 版総合戦略の基本目
--------------	-------	-----------------	-----------------	------------------------

る事業				標
アイウカ	出生数（人）	2,956	3,600	まちづくりの目標 1, 2, 3, 6
アイウカ	1年間の転入と転出の差（社会増）（人）	279	1,000	まちづくりの目標 1, 2, 3, 6
ウエカ	新設事業所数（事業所）	512	700	まちづくりの目標 3, 4, 6
ウオカ	本市の主な観光施設等利用者数（千人）	5,438	5,510	まちづくりの目標 3, 5, 6
全事業	市民のシビックプライド（%）	—	90.0	全てのまちづくりの目標

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松推進事業

ア 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちを創る事業

イ 人を育み、多様な生き方が尊重されるまちを創る事業

ウ 魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまちを創る事業

エ 安全・安心に暮らせるまちを創る事業

オ 都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまちを創る事業

カ さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまちを創る事業

② 事業の内容

ア 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちを創る事業

「高松で子どもを産みたい」、「高松で子どもを育てたい」、誰もがそう

思えるような全ての子どもが愛され、健やかに成長する社会、自分らしく、幸せに暮らすことができるような地域の中で助け合い、支え合いながら、誰もが生涯を通じて活躍できる社会、住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送ることができるような市民一人一人が健康に高い意識を持ち、充実した医療が受けられる社会等、誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちを実現する。

【具体的な事業】

妊娠期からの子育て世代包括支援事業

不妊治療支援事業

保育士確保対策事業

ヤングケアラー支援事業

スポーツ士派遣事業

ほっとかんまち高松づくり事業（高松型地域共生社会構築事業）

共助の基盤づくり事業

地域包括支援センター体制整備事業

附属医療施設（塩江分院）整備事業 等

イ 人を育み、多様な生き方が尊重されるまちを創る事業

次代を担う子どもたちが、夢と志を持って限りない可能性に挑戦できるような確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育が充実した社会、多様な経験を積んだ人が生涯を通じて地域社会で活躍・成長できるような子どもから大人まで自らの意欲に応じて学び続ける環境が整った社会、市民一人一人が互いに認め合い、いきいきと生活することができるような年齢や性別・国籍等を問わない個人の権利や考え、生き方が尊重される社会等、人を育み、多様な生き方が尊重されるまちを実現する。

【具体的な事業】

子どものシビックプライド醸成事業

部活動の地域移行推進事業

教育 ICT 整備・活用推進事業

小・中学校バリアフリー整備事業

小・中学校体育館空調設備設置事業

地域学校協働活動推進事業

サンクリスタル高松リニューアル事業 等

ウ 魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまちを創る事業

地域経済に好循環が生まれるような商工業・サービス業・農林水産業等の各種産業やものづくりが活発に営まれ、雇用の創出や消費の拡大効果が本市民・企業に波及する社会、地域活力が維持・向上していくような人や文化・経済の交流により、新しい価値が生まれ続け、市民や国内外から、信頼され、誇りや愛着を持たれる社会、健康で明るい生活を送ることができるような誰もが文化芸術やスポーツに親しむ機会にあふれそれらが生活に息づいた社会等、魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまちを実現する。

【具体的な事業】

中小企業等成長促進事業

企業誘致による地域経済活性化促進事業

農福連携推進事業

スマート農業推進事業

卸売市場整備事業

シティプロモーション推進事業

関係人口創出・拡大事業

東京事務所運営事業

特産品・伝統的ものづくりブランド化推進事業

高松盆栽産地ブランド確立事業

MICE・観光客誘致推進事業

観光プロモーション事業

コンテントツーツリズム推進事業

屋島活性化推進事業

温泉をいかした塩江地域の観光振興事業

移住促進事業

定住促進事業

高松城跡整備事業 等

エ 安全・安心に暮らせるまちを創る事業

もしもの時に備えられるように、様々な「災害」に対応できる強靱な社会基盤の構築とパンデミック等のあらゆる危機に迅速で着実に対応できる社会、全ての世代の市民が、安全・安心な暮らしを実感できるような日常的に潜む危険や犯罪に強い社会、誰もが暮らしやすい生活環境となるような市民の暮らしを支える生活基盤が安定して確保される社会等、安全・安心に暮らせるまちを実現する。

【具体的な事業】

自主防災組織等育成事業
盛土安全対策事業
豊かな住まいづくり事業
空き家等対策事業
美しい街づくり推進事業
街路樹等再整備事業
下水道管きょ維持管理等事業 等

オ 都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまちを創る事業

コンパクトで、快適・便利な暮らしができるような都市拠点には多様な魅力的な都市機能を備え、地域の拠点にも機能的な都市空間が形成された社会、市民や来訪者が行きたいところへ自由に快適に移動できるような暮らしや人に寄り添った交通環境が整備された社会、将来世代に豊かな自然環境を引き継ぐことができるような人と自然が共生した誰もが環境負荷の低減を意識して行動する社会等、都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまちを実現する。

【具体的な事業】

都市構造再構築事業
ウォークアブルシティ推進事業
商店街等にぎわい促進支援事業
地域公共交通再編事業
JR 端岡駅周辺整備事業
脱炭素化推進事業

再生可能エネルギー普及促進事業

次期ごみ処理施設整備事業 等

カ さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまちを創る事業

市民・企業・行政等が様々な形でつながり、それぞれが地域社会を支えていく力を発揮できるような地域の課題を主体的に解決できるコミュニティとネットワークが構築された社会、持続的に発展する行政となるような適正で効率的な市民から信頼される行財政運営が行われている社会等、さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまちを実現する。

【具体的な事業】

自治会再生支援事業

SNS を活用した魅力発信事業

地域まちづくり活性化支援事業

大島振興方策推進事業

スマートシティたかまつ推進事業

自治体 DX 推進事業 等

※なお、第7次高松市総合計画高松まちづくりプランのとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

27,000,000 千円（2024 年度～2026 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 11 月頃に、地域の産学官金労言等の代表者で構成する有識者会議等において、効果検証を行い、翌年度以降の取組みに生かしていく。検証後、速やかに本市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2024 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2024 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで